

国登録有形文化財の登録について ～旧柴田家住宅主屋 1 件を登録～

令和5年3月17日(金)に開催予定の国文化審議会文化財分科会(会長 佐藤信)において、福岡市に所在する1件の建造物を国登録有形文化財に登録することが妥当である旨、答申されましたのでお知らせします。

1 国登録有形文化財(建造物)の登録

(1) 旧柴田家住宅主屋 1 件

旧柴田家住宅は筥崎宮の門前を南北にはしる旧唐津街道沿いの福岡市東区馬出地区に所在します。馬出地区は、江戸時代から筥崎宮の神事に奉納する杉板曲物製作が盛んで、旧柴田家住宅も曲物製作を営む町家として大正前期に建設されました。

切妻造り平入りの二階建て町家で、北側に土間の「通り庭」を配し、南側には通り庭と平行に「表の間」、「中の間」、「座敷」の三室を並べる一列三室型の間取りです。外観も一階表側窓などにこの地区の町家の古い様相が残ります。

昭和初期に曲物製作を止めた後も専用住宅として存続し、現在のご子孫の方が「筥崎とろろ」という飲食店を開業し、町家として維持されています。筥崎宮・唐津街道周辺の町家景観を保存し、国土の歴史的景観に寄与しているものとして評価されました。今回の登録で福岡市所在の国登録有形文化財(建造物)は全48件となる予定です。



旧柴田家住宅主屋 外観



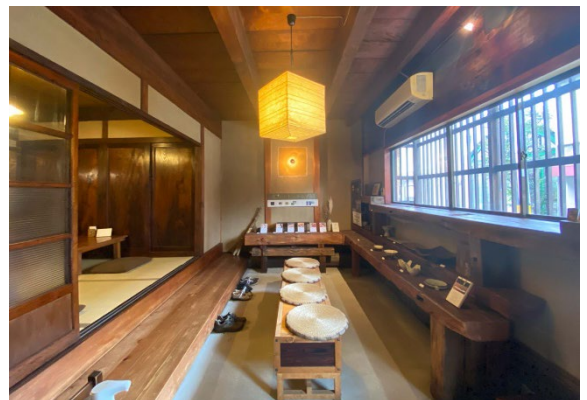
旧柴田家住宅主屋 座敷・中庭

国登録有形文化財（建造物）旧柴田家住宅主屋

- 登録名称
旧柴田家住宅主屋
- 建設／改修年代
大正前期／昭和22・同42年頃・平成15年改修
- 構造及び形式
木造二階建 切妻造平入棧瓦葺 建築面積104㎡
- 所在地
福岡県福岡市東区馬出五丁目397
- 国登録有形文化財(建造物)とは、原則として建設後50年を経過した歴史的建造物で、一定の評価を得たものを文化財として登録し、届出制という緩やかな規制を通じて保存を図り、活用を促していく制度です。旧柴田家住宅主屋は国土の歴史的景観に寄与しているものとして評価されました。



旧柴田家住宅主屋 外観 東面



旧柴田家住宅主屋 土間（ミセ）



旧柴田家住宅主屋 中の間 通り庭



旧柴田家住宅主屋 中庭 渡り廊下